



協定の名称

SDGs 宣言の森

実施主体

株式会社イワクラ

株式会社イワクラが胆振東部森林管理署丸山国有林において、平成16年の台風被害の復興を目的に地拵、植栽、下刈りなどの復旧活動を行っています。

丸山国有林は、水源涵養保安林に指定されており、重要な森となっています。